

川俣町新型コロナウイルス感染症対策本部からのお知らせ

令和3年10月1日発行 No. 24

【連絡先:川俣町役場 566-2111】

○ 次のイベント等は延期します。

イベント等名	内容	開催日時	問い合わせ先	会場名
川俣町防災訓練	延期	10月9日(土)	総務課消防交通係 内線1106	福田公民館

○ 次のイベント等は中止します。

イベント等名	内容	開催日時	問い合わせ先	会場名
絹&産業フェア in Kawamata	中止	10月23日(土), 24日(日)	絹市実行委員会 024-565-2377	中央公民館

新型コロナウイルスワクチン接種 集団接種について 【問い合わせ先:保健福祉課健康増進係 内線2201】

新型コロナウイルスワクチン接種クーポン券は、9月中に住民登録をしている満12歳以上の方への発送は終了しました。今後は対象年齢が令和4年2月28日で満12歳以上の方となりますので、毎月末に満12歳になられた方と転入された方へ発送します。

ワクチン接種は、保健センターでの集団接種と町内医療機関にて、予約制で実施していますが、ワクチンの供給及び予約の申し込みが計画とおり実施された場合は、集団接種は10月31日で終了する予定です。個別接種は11月以降も継続します。詳しい日程は、4ページ目をご確認ください。

新型コロナウイルスワクチン接種 キャンセル待ちの運用開始 【問い合わせ先:保健福祉課健康増進係 内線2201】

新型コロナウイルスワクチンは、開封後6時間以内に接種する必要があります。そのため、新型コロナウイルスワクチン接種は、すべて完全予約制で実施しております。しかし、予約者の体調不良や予定変更により急にキャンセルが発生することがあります。ひとりでも多くの方に接種の機会を確保することを目的に、予約キャンセルが発生した際にご連絡させていただく「キャンセル待ち」の運用を始めました。

1. 対象となる方

次の項目をすべて満たす方が対象となります。

- ・川俣町に住民票がある方(満16歳以上の方)
- ・ワクチン接種を1回も行っていない方
- ・ワクチン接種予約を行っていない方
- ・キャンセルがあった旨の連絡があった際、原則30分以内に会場に来ることができる方

2. 登録方法

インターネットでの登録のみ受付できます。

川俣町ホームページの登録フォームから以下の必要事項を入力の上、登録してください。

URL : <https://www.town.kawamata.lg.jp/site/covid19/vaccine-cancel.html>

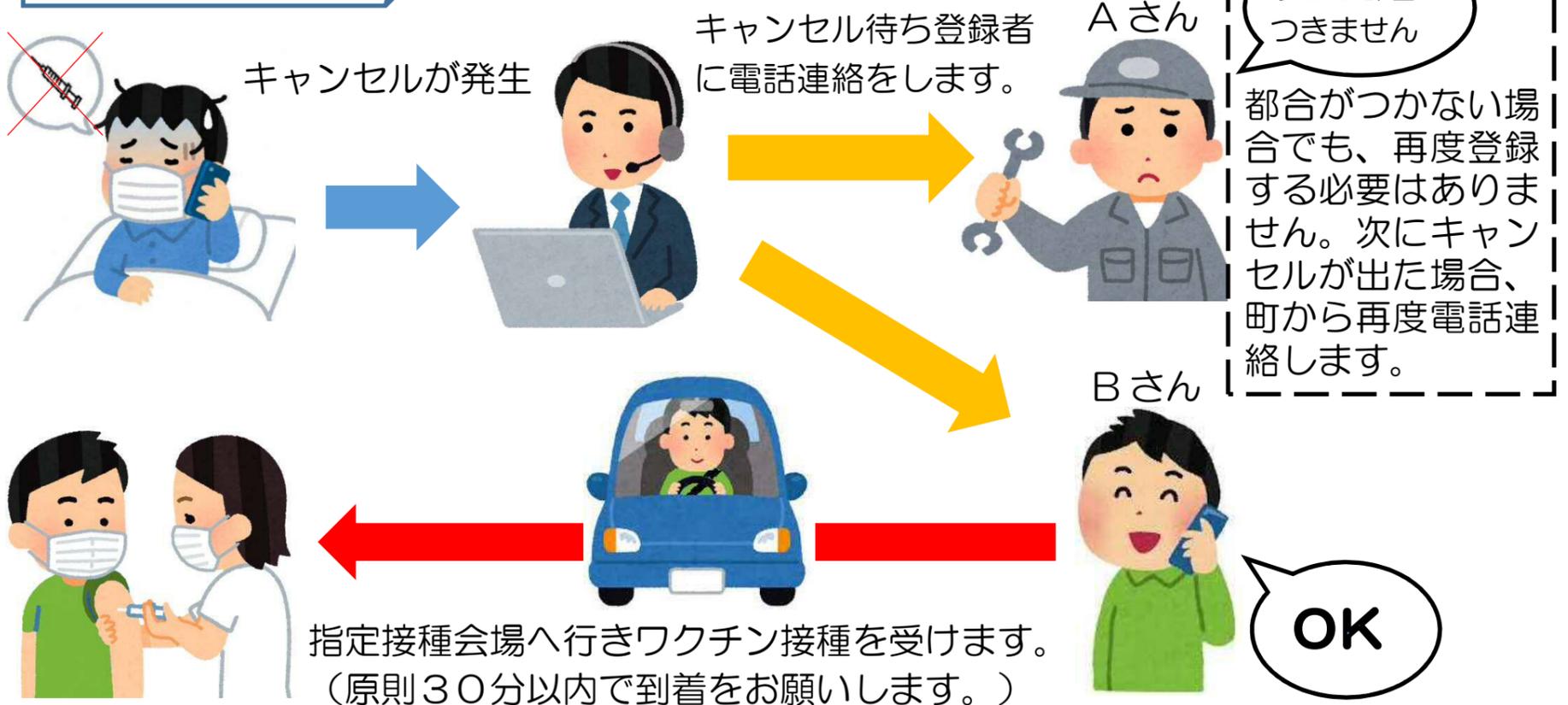


【必要事項】

- ①氏名
- ②住所
- ③生年月日
- ④電話番号
- ⑤住民票が川俣町にあるか
- ⑥コロナウイルスワクチンを1回も受けていない
- ⑦会場到着までの時間
- ⑧注意事項に同意する（4. 注意事項を参照）



3. 接種までの流れ



4. 注意事項

キャンセル待ちの予約をする際は、以下の項目についての同意が必要となります。

- ① 予約キャンセルによりご案内を差し上げるものであり、接種を確約するものではありません。
- ② 本町よりキャンセルが出た旨の電話連絡の際、応答いただけない場合や当日ご都合がつかない場合は、他の登録者に連絡いたします。その後、折り返しいただいても対応できませんので、ご了承ください。
- ③ 2回目の予約の接種日及び接種会場については、後日改めて保健福祉課からご連絡させていただきますので、ご了承ください。
- ④ キャンセル発生後の電話連絡を行う時間帯は、原則接種実施時間となります。電話連絡差し上げてから、原則30分以内に接種会場にお越しください。登録する際は、可能な時間を選択してください。
- ⑤ 接種する会場や日時を希望することはできません。
- ⑥ クーポン券をお持ちの方で、クーポン券を忘れた場合や身分証明書等の必要書類を忘れると接種できませんので、必ずお持ちください。
- ⑦ クーポン券がまだ届いていない方は、電話連絡があった際に申し出てください。
(お手元にクーポン券がない場合でも登録は可能です。)
- ⑧ 発熱や体調が悪い場合には接種をご遠慮ください。
- ⑨ 各接種会場（医療機関）への直接のお問い合わせやキャンセル待ち受付はできません。
インターネット登録のみ受付します。
- ⑩ キャンセルが発生しない場合は電話連絡を差し上げません。

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金について 【問い合わせ先：産業課商工交流係 内線1505】

福島県では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的として、時間短縮営業要請の対象店舗に新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金を交付します。

対象者	通常営業時間が、午後8時から午前5時までの時間帯を含み、以下のいずれかに該当する事業者 ① 接待を伴う飲食店（風営法第3条第1項第1号に該当する店舗） ② 酒類を提供する飲食店
交付額	AまたはBの方法により算出した額 A：令和2年度または令和元年度の売上高に応じて2.5万円～7.5万円/日 B：令和2年度または令和元年度と比較して1日あたりの売上減少額の40%もしくは令和2年度または令和元年度の1日あたりの売上高の30%の低い方
申請方法	郵送先：福島市中町1-19 宛名：福島中町郵便局留 福島県休業協力金事務局（その他の地域担当）宛 電子申請（URL） https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011a/kyouryokukin-others.html
申請受付期限	令和3年10月29日（金）まで 郵送の場合は令和3年10月29日（金）の消印有効

申請書につきましては、産業課商工交流係と川俣町商工会にて配布しています。

協力金に関する相談窓口

連絡先：024-521-8575（受付時間：9時30分～17時30分）

売上の減少した中小企業に対する一時金申請受付について 【問い合わせ先：産業課商工交流係 内線1505】

福島県では、まん延防止等重点措置の適用に伴う飲食店への営業自粛や外出自粛による影響を受けた中小企業者へ支援するための一時金を交付しています。

対象者	福島県内の飲食店と直接または間接的に取引があり、外出自粛により影響を受けた事業者
売上の減少率	令和3年8月または9月の売上高が以下のいずれかと比較して30%以上減少していること。 ① 令和元年または令和2年の同月 ② 令和3年6月または7月
交付額	一律30万円
申請方法	郵送先：福島市中町1-19 宛名：福島中町郵便局留 福島県一時金事務局 宛 電子申請 https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011a/ichijikin-part3.html
申請受付期限	令和3年11月12日（金）まで 郵送の場合は令和3年11月12日（金）の消印有効

申請書につきましては、産業課商工交流係と川俣町商工会にて配布しています。

一時金に関する相談窓口

連絡先：024-521-8572（9時30分～17時30分）

新 型 コ ロ ナ ワ ク チ ン 接 種 予 定 表

こちらのQRコードからアクセスしてください。



5月10日（月）から実施しております新型コロナウイルスワクチン接種『集団接種』は、10月31日で終了となる予定です。集団接種会場で1回目の予約ができる日は、10月1日、2日、10日となりますので、まだ予約をされておらず、接種を希望される方は、早めの申込をお願いします。それ以降は、すべて個別接種となります。なお、ご不明な点がある方は保健福祉課へお問い合わせください。また、お電話にて予約をされる場合には、おかけ間違いに十分ご注意ください。

【川俣町コロナワクチン接種予約】 <https://www.town.kawamata.lg.jp/site/covid19/vaccine-reserve.html>

【川俣町コロナワクチン予約・相談センター】 電話番号：024-597-6321 受付時間 8:30~17:00（土日祝日を除く）

	保健センター （集団接種）		医療機関（個別接種）										
			あんざい整形外科 クリニック		十二社内科外科		鈴木内科医院		むとうこどもクリニック		村上医院		
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
10月1日（金）	○	○	◆	◆	◆			◆				◆	
10月2日（土）	○	◆	◆		◆			◆					
10月3日（日）	◆												
10月4日（月）			○			○	○	○	○	○	○	○	
10月5日（火）	◆		○			○	○	○	○	○	○		
10月6日（水）	◆	◆	○					○				○	
10月7日（木）	◆		○			○	○					○	
10月8日（金）	◆	◆	○			○		○	○	○	○		
10月9日（土）			○				○		○				
10月10日（日）	○												
10月11日（月）			○			○	○	○	○	○			
10月12日（火）	◆		○			○	○	○	○	○			
10月13日（水）													
10月14日（木）			○			○	○						
10月15日（金）			○			○		○	○	○			
10月16日（土）			○				○		○				
10月17日（日）													
10月18日（月）	◆		○			○	○	○	○	○			
10月19日（火）	◆	◆	○			○	○	○	○	○			
10月20日（水）	◆	◆	○					○	○				
10月21日（木）	◆	◆	○			○	○						
10月22日（金）	◆	◆	○			○		○	○				
10月23日（土）	◆		○				○		○				
10月24日（日）													
10月25日（月）			◆			◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	
10月26日（火）			◆			◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	
10月27日（水）			◆					◆	◆			◆	
10月28日（木）			◆			◆	◆					◆	
10月29日（金）			◆			◆		◆	◆	◆	◆	◆	
10月30日（土）			◆				◆		◆				
10月31日（日）	◆												

「○」は1回目の方のみが接種可能な日
「◆」は2回目の方のみが接種可能な日
（1回目の方は接種できません）